

自死遺族支援【和歌山県】

（実施主体）和歌山県精神保健福祉センター

（基金事業メニュー）強化モデル事業

（実施期間）平成 21 年度～

（実績額）平成 23 年度 311 千円

【事業の背景・必要性・目的】

和歌山県では毎年 300 人近くの方が自ら命を絶っており、また、自死に対する誤解や偏見もあることから、自死遺族支援体制の整備の必要性が高い。そのため、この事業は、自死遺族が安心して相談できる窓口の充実や、これまで和歌山県内になかった自死遺族の自助グループの育成を図ることを目的とし、同時に自死（自殺）に対する偏見をなくすための普及啓発も目的にしている。

【事業の内容】

平成 21 年 10 月より、これまで平日昼間の時間帯にのみ開設していた「自死遺族相談」窓口を、日中仕事等で時間のとれない相談者に対応するために、月に 1 度、夜間 16:00～20:00 の時間帯にも開設した。和歌山県在住の自死遺族支援の専門家である臨床心理士が窓口の相談対応を担い、さらに精神保健福祉センター職員の支援技術向上のための指導も担っている。

また、自死遺族のわかちあいの会を設立し、平成 21 年度から基金を活用して、自死遺族支援の先進的な取組をしている他府県の自死遺族支援組織の代表にスーパーバイザーとして和歌山のわかちあいの会に参加してもらい、自助グループ化に向けたメンバーの育成や会の体制づくりに尽力してもらっている。

【事業実施に当たっての運営体制等】

自死遺族相談は、精神保健福祉センターが窓口を担い、相談対応は県内の臨床心理士が講師を担っている。

わかちあいの会は、会の主要メンバー及び精神保健福祉センターがスタッフとなって企画・運営を行っている。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

自死遺族相談窓口の夜間帯の設置により、これまで日中相談では少なかった男性や仕事をしている方等の利用が増えた。

わかちあいの会は、スーパーバイザーが加わることで会の自助機能が高まり、遺族メンバーによる講演会の企画や会の運営のための力が高められた。

（問合せ先）和歌山県精神保健福祉センター

TEL : 073-435-5194

メール : e0503011@pref.wakayama.lg.jp